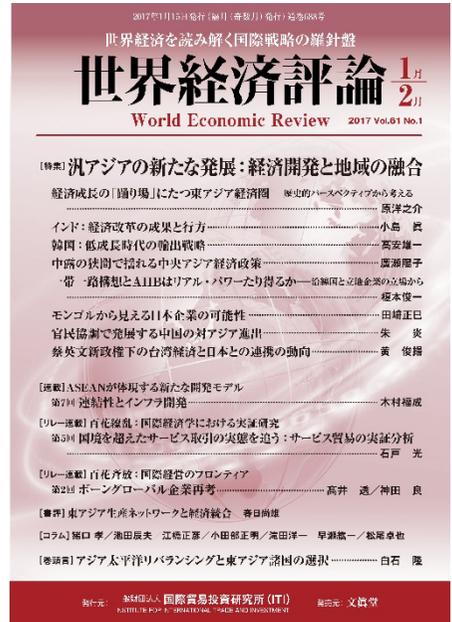


本論文は

# 世界経済評論 2017年 1/2月号

(2017年 1月発行)

掲載の記事です



## 世界経済評論 定期購読のご案内

年間購読料

1,320円×6冊=7,920円

# 6,600円

税込

17%

送料無料  
OFF



定期購読  
期間中

富士山マガジンサービス限定特典

※通巻682号以降

# デジタル版バックナンバー 読み放題!!



世界経済評論 定期購読



☎0120-223-223

[24時間・年中無休]

お支払い方法

Webでお申込みの場合はクレジットカード・銀行振込・コンビニ払いからお選びいただけます。  
お電話でお申込みの場合は銀行振込・コンビニ払いのみとなります。

Fujisan.co.jp

雑誌のオンライン書店

アジア法は複雑系 「みんなちがって、みんない」——夭折の天才詩人金子みすずが詩う。まさに、アジアも多様、多彩だ。宗教、文化的背景など共通するものと異質なものが混在している。武者小路実篤が好んで色紙に書いた論語の「和而不同」の思いが去来する。

だが、ビジネスとなると話は別。日系企業にとってのアジア障壁は高い。いつもルールに泣く。労働法令などよく変わる。オリンピックで日本の得意種目になるとすぐルール変更される、あれだ。一筋縄ではいかないアジア。進出するのもリスク。統一アジア法など、できるわけもない、と妙な自信を持って言い切れる。アジア法と簡単にくくれないが、おおむね土着の固有法に重層する Common Law（英国判例法）か大陸法（ローマ法由来 Civil Law）。もっとも日系企業の契約実務としては事実上、英米法がベース。ただ、各国ソフトロー系の容易ならざる現実（賄賂に該当しない謝礼ないし手数料）も抱える。なお、フィリピンは、ASEAN 原加盟国の中で、

唯一競争法がなかったが、ようやく 2015 年に成立。EU 競争法を参考にする（以下は、北浜法律事務所・河浪潤弁護士らの情報による）。本格的に執行されるのはまだ先だが、同法違反は多額の行政制裁金や刑事罰の対象となり、影響は大きい。日系企業が抱える法的問題点は知財関係や従業員の横領の類。労務問題などは顕著。コンサルのレベル次第でリスクは顕在化するから、その選択は重要だ。

リー・シェンロン首相の来日 アジアのなかで、ひとときわ光茫を放つ国、ニッポン。といたいところだが、デフレ脱却をめざす経済成長への足踏み状態がなお続く。さらに小国。淡路島くらいの面積の国といえば、そうこの国。おりしもトップが

来日。天皇皇后両陛下は御所にて御昼餐にお招きになられた。リー首相は私と同年。ロン〔龍〕だ。趣味は読書・写真撮影・散歩・クラシック鑑賞と、多くの人にあてはまるが、これにコンピュータープログラミングが来る。ケンブリッジ大学トリニティ・カレッジで数学とコンピューターサイエンスを学び、その後ハーバード大学ケネディスクールで行政学修士号を取得した文理融合の人。夏目漱石も化学者池田菊苗とロンドンでの同宿を機に、このタイプになったという。文部科学省が躍起になる文理融合は、傑出した人物の必要条件なのだ。

家族旅行で訪れるほどの親日家だが、靖国神社参拝には手厳しい。と同時に、中国、韓国に対しては、日本に繰り返し謝罪を求める姿勢をやめ、関係修復を望む。日本の国連安理常任理事国入りを支持。両国関係は良好だ。ただ、かつて現地の本屋に立ち寄った際、児童書コーナーに日本軍の残虐性を強調する絵本が並ぶ。彼らはまだ許してはいない。

シンガポール株式会社 世界三大がっかりのひとつがマーライオン、そして「明るい北朝鮮」などと指摘もされる。ここに来て、鼻息はさらに荒い。急成長する国、シンガポールの戦略は何か。そんな思いで、内幸町の帝国ホテルに出かけた。維新の元勳、井上馨侯の欧化政策を今日に伝える歴史にも思いを馳せる。ほぼ 600 席は満席。じつは、2016 年は日本・シンガポール共和国外交関係樹立 50 周年 (SJ50) にあたる。日本経済新聞社がその記念事業として、この来日のタイミングで講演会を企画した。建国の父、初代首相故リー・クアンユーの長男だ。2代目社長ゴー・チョクトンをはさみ3代目。徳川幕府なら家光だ。今回の来日は、日本との友好関係を進展させた「ア

## アジアはひとつ？ シンガポールの 法務戦略とは

「アジアが生んだ偉人」故リー・クアンユーへの叙勲だ。リー首相は日本の積極的平和主義及び平和安全法制を支持、法の支配や国際社会の連携の重要性ほかを述べた。彼にはこわもての顔、人民行動党(PAP)書記長、と同時に、政府系投資ファンド・シンガポール政府投資公社(GIC)会長。したたかなマーチャント、「シンガポール株式会社」CEOだ。おそろべし。8月、建国51周年の祝賀行事における演説中の失神事件は微塵も感じさせない。もちろん、妹リー・ウェイリンとの確執さえも。彼は世界が抱える今日的な重要課題をほぼ拾い上げた。ケンカをしない、結論はこれにつきる。争いを徹底して回避。講演のはしばしに、その思いが強くにじむ。これこそが同国の法務戦略ブランドだ。

**Maxwell Chambers** これは彼が副首相時代に提案した構想だ。看板の仲裁機関SIAC(Singapore International Arbitration Centre, 1991年の設立)は、2009年以降の受理件数も増え、好調。このSIAC(分派したSCMA[Singapore Chamber of Maritime Arbitration]も)とともに、著名な国際仲裁機関が軒並み入居する施設、それがこの英国植民地時代にできた古い税関を改装したMaxwell Chambers。ここは間違いなく《世界紛争回避》センター。韓国もこの成功に学び、2013年にソウル国際紛争解決センター(SIDRC)を建設した。例えば、2チャンネル創設者が、ドメインの登録取消を求めた案件は、国際知財紛争を扱うWIPO仲裁調停センターに持ち込まれ、7月に仲裁判断が出た(結論は、証拠不十分による申立て棄却 Complaint denied)。双方当事者の代理人事務所は、いずれも日本。WIPO仲裁調停センター(本部スイス・ジュネーブ)は、ここにもある。そのほか名だたるICC(本部パリ)・ICDR(本部ニューヨーク)・ICSID(投資紛争解決国際センター、本部ワシントンD.C.)・PCA(常設

仲裁裁判所、本部ハーグ)・LCIA(本部ロンドン)も揃い踏み。さらに仲裁人協会(CI Arb)、SI Arb(Singapore Institute of Arbitrators)も入居する。その経済効果は計り知れない。世界で格段の存在感を示す。

#### AEC, TPP を前にスペシャリスト不在の課題

AEC(ASEAN 経済共同体)が2015年末に発足、TPP(環太平洋連携協定)もAECからシンガポール、ブルネイ、マレーシア、ベトナムの4か国が去る2月協定文に署名した。蚊帳の外のカンボジアのGDPはシンガポール6万米ドルの約60分の一。格差拡大や鞘当てもある。TPPの発効は不確定だがシンガポールは間違いなく好位置にある。

日本の法務関係者は、10万人を超えるが、AEC・TPPなどの環境変化を前にして、「アジアの世紀」に即応するスペシャリストはほぼ皆無。触媒役としての専門職も著しく不足する。TPPにおけるISDS(Investor-State Dispute Settlement)条項の存在と日の丸国際紛争解決センター構想の具体化は課題のひとつ。法制度に加え、歴史、文化、政治、経済、民族、社会、人口密度、言語などの多様性は、域内統合への課題に直結する。その舞台上で活躍する次世代型の国際通商ブリッジとしてのスペシャリスト養成・アジア太平洋地域専門職人材育成が急務と考える。そのためには、これまでになくアジア交流の質的な深さを求め、政策提言から地域交流と発展を考えるプラットフォームの立ち上げが不可欠となる。経験を共有するフォーラムは、官民交流の情報共有のプラットフォームの形成が不可欠。大学アジアコンソーシアムによる本格的な講座開設も必須。ポイントは、情報集約(アジアワンストップセンター構想)、人材育成、連携強化の三本柱。このインフラ整備は必ずや日系企業の心強い味方になる。これはまたの機会に。

いけだ たつお 大阪大学大学院教授・弁護士